

組合員・利用者の皆様へ

精米業務に関する不適切事案について（お詫び）

このたび報道されました精米業務に関する不適切事案につきまして、ご心配とご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

本事案につきましては、令和4年5月17日、守口市立小学校の学校給食において、当組合の出荷した米飯にホチキスの針が入っていた旨の連絡を受けました。

その後、金属検知機にホチキスの針を実際に投入し、作動するかの検証を行い、また、保護者会の方に精米所にお越しいただいたうえ、精米機器の説明と検知機の作動状況を説明及び作動確認をさせていただきました。

金属検知機は正常に作動しており、当組合の精米作業時にホチキスの針が入る可能性は非常に低いと思われ、ご理解いただいております。

しかしながら、保護者会の方にお越しいただいた際、精米所内に鳩が入り込んでおり、多くの糞が落ちている点についてご指摘をいただきました。

当組合の精米工程上、製品に鳩の糞等は混入していないと理解しており、現在までに健康被害等の発生の報告はございませんが、不衛生な環境での作業・出荷をした事については深く反省しております。

当組合では、5月20日に保健所の立入調査を受け、今後、いただく指導に真摯に対応し、精米所内の鳩の駆除・消毒等の措置をとるまで、製品の製造及び出荷を中止いたします。

今後は、適切な衛生管理態勢をとり、早期の信頼回復に努めてまいります。

【お客様相談窓口】

北河内農業協同組合 営農生活部 経済課

電話 072-868-8611

*受付時間は、休業日を除く午前9時～午後5時となります。

令和4年5月22日
北河内農業協同組合
代表理事組合長 中木 福義